

平成 26 年 9 月 16 日

四日市市議会

議長 中森 慎二 様

教育民生常任委員会

委員長 中川 雅晶

教育民生常任委員会行政視察報告

教育民生常任委員会が行政視察を行いましたので、その結果を次のとおり報告いたします。

記

- 1．視察日時 平成 26 年 7 月 15 日（火）～ 7 月 17 日（木）
- 2．視察都市 別府市、大分市、豊後高田市
- 3．参加者 中川雅晶 川村高司 石川勝彦 小川政人
土井数馬 野呂泰治 樋口博己 諸岡 覚
（随行）一海浩也
- 4．調査事項 別紙のとおり

(別府市)

1. 市勢

市政施行 大正 13 年 4 月 1 日

人 口 121,026 人 (平成 26 年 3 月 31 日現在)

面 積 125.382 平方キロメートル

2. 財政

平成 26 年度一般会計当初予算 457 億 6000 万円

平成 26 年度特別会計当初予算 459 億 4800 万円

平成 26 年度企業会計当初予算 43 億 2861 万円

合 計 960 億 3661 万円

財政力指数 0.573 (平成 24 年度決算)

3. 議会

条例定数 25

3 常任委員会 (総務企画消防、観光建設水道、厚生環境教育)

4 特別委員会

(予算、決算、行財政・議会改革等推進、市有財産利活用推進)

4. 視察事項 おおいた国体に向けた施設整備とその後の利用について

(1) 視察目的

別府市では、市民スポーツの振興とスポーツ観光の推進を図る中核施設として「別府市総合体育館(べっぷアリーナ)」が建設され、平成 15 年に開館した。この体育館は、屋内スポーツに必要な多彩な機能を有するとともに、自然環境に配慮したシステムの採用している。また、備蓄倉庫・自家発電設備などを備え、災害時の避難場所としての機能も併せ持っている。

建設にあたっては、大分県での 2 順目の国体開催を視野に入れた中で計画、建設され、平成 20 年の「第 63 回国民体育大会(チャレンジ!おおいた国体)」

では、別府市で開催された「体操」「バレーボール」の会場として、競技開催に向けた設備等の整備も行われた。

本市は、平成 33 年に三重県で開催される第 76 回国民体育大会の第 2 次競技選定において「サッカー（少年男子）」、「テニス（全種目）」、「体操（全種目）」、「軟式野球（成年男子）」の 4 種目が開催地として選定された。今後、中央緑地体育館等の老朽化に伴う建て替えについての議論がされることとなるが、国体の開催を契機とした施設の整備や市民がスポーツを楽しむための施策を検討するうえで、先行事例のひとつとして視察を行うこととなった。

（ 2 ）別府市総合体育館（べっぴアリーナ）について

建設にかかる経緯

建設にかかる大きなコンセプトは、国体開催時における主会場としての要素を備えること 災害時の中心市街地における避難場所 の大きく 2 つであった。また、別府市の長所を生かして、温泉・医療・スポーツの 3 つを融合した「癒されるまち」を目指すこと、プロスポーツ等の誘致を含めたスポーツ観光としての施設をつくること、が整備構想の中に盛り込まれた。

（ ）検討会、委員会等の設置

・別府市総合体育館建設検討会

担当課の企画調整課を中心とした関係課長、係長 8 名による市役所内部での検討会。建設場所候補選定、施設規模、財源などの検討のため計 8 回開催。

・別府市総合体育館建設推進委員会

助役、各部長級 14 名による市役所内部での委員会。上記検討会での検討内容を受けて計 6 回開催。

・別府市総合体育施設建設等検討委員会

市議会議員、観光経済・体育関係者等 14 名による委員会。建設場所、施設規模等について、計 5 回の開催を経て答申。

・総合体育館設計者選定委員会

委員 8 名により、設計者選定方法を決定し、プロポーザル業者選定およびヒアリング実施することにより、1 社を選定。

() 経過一覧

平成 11 年 8 月 別府市総合体育館建設検討会 設置
平成 11 年 12 月 別府市総合体育館建設推進委員会 設置
平成 12 年 4 月 別府市総合体育施設建設等検討委員会 設置
平成 12 年 6 月 別府市総合体育館設計者選定委員会 設置
平成 12 年 8 月 総合体育館基本・実施設計業務委託契約
平成 12 年 12 月 基本設計完了、地元説明会開催（計 7 回実施）
平成 13 年 3 月 実施設計完了
平成 13 年 5 月 全体設計承認申請（国土交通省）
平成 13 年 7 月 全体設計承認
平成 13 年 8 月 総合体育館新築工事入札
平成 13 年 9 月 市議会承認
平成 13 年 10 月 起工式
平成 14 年 6 月 別府市総合体育館管理運営検討委員会 設置
平成 15 年 3 月 定礎式、総合体育館設置関連条例制定
平成 15 年 6 月 総合体育館新築工事完了
平成 15 年 7 月 落成式
平成 20 年 4 月 指定管理者制度の導入

施設概要

具体的な施設の概要については、以下のとおりである。

<位置> 別府市青山町 8 番 37 号

<敷地面積> 18,991.42 m²

<建築面積> 9,992.13 m²

- <述べ面積> 20,735.97 m²
- <観客席> 固定席 2,694 席 (メインアリーナ 1,950 席、サブアリーナ 744 席)
移動席 1,788 席 (メインアリーナ)
- <駐車場> 298 台
- <特徴> 自然環境に配慮した施設
- ・トイレの洗浄水に雨水を再利用。
 - ・太陽光発電システムを採用し、一部電力を賄う。
 - ・浸透式井戸・舗装により、雨水を地中回帰させる。
- ユニバーサルデザインの発想が活かされたデザイン
メインアリーナ、サブアリーナが一体に配置された施設
- ・大会開催時の一体利用など効率的な管理運営ができる。
- 災害時の避難場所 (約 5,000 人収容可能)
- ・耐震構造
 - ・備蓄倉庫 (体育館の地下に約 3 日分の水、食料等)
 - ・非常用自家発電設備

総工費

建築主体工事	2,593,500 千円
電気設備工事	592,200 千円
空気調和設備工事	435,750 千円
給排水衛生設備工事	226,800 千円
外構工事	132,385 千円
基本・実施設計委託料	98,700 千円
工事監理委託料	64,575 千円
備品購入費ほかその他経費	216,090 千円
計	4,360,000 千円

【財源内訳】

	1,475,000 千円
補助金	内訳 { 国庫補助金 1,420,000 千円 県補助金 5,000 千円 特定資金公共投資事業債 50,000 千円 }
起債	2,218,600 千円
一般財源	666,400 千円
計	4,360,000 千円

おおいた国体での利用

平成 20 年のチャレンジ！おおいた国体では、当体育館において、「体操」「バレーボール」のメイン会場として熱戦が繰り広げられた。

別府市では、国体での体操競技を開催するうえで、器具全般の貸与および器具の管理・運用について、事業者と委託契約を結んだため、器具を購入することはなかった。

国体のような大規模な大会では、選手、審判、ボランティアの控室、プレスルーム等が必要であるが、常時必要なものでないことから、国体期間中は、パーティションにより空間を確保した。

また、体操競技特有の問題として、ロジンバックが大量に会場内に舞い散るため、会場の清掃に労力を要した。

(3) 国体開催後の利用について

体育館の利用状況

国体が終わるまでは、市が管理、運営していたが、国体終了後から現在に至るまで、指定管理者により管理、運営されており、キッズスポーツの大会を開催するなど事業を展開している。

昨年には、北部九州 4 県で行われた全国高等学校総合体育大会（インターハイ）での男子バスケットボールの会場として、国体以来の大規模な大

会が開催された。また、フットサルやバレーボールなどのプロスポーツの試合が随時開催されている。

さらに、来年の4月には、初の国際大会として、東アジアハンドボールクラブ選手権が開催されるなど、国際大会のような大規模な大会を開催する要件をすべて満たす施設となっている。

また、個人利用としては、トレーニング室を中心に、バドミントンや卓球などで利用されており、トレーニング室の利用者は現在も増加傾向にある。

別府市のスポーツ振興について

体育館だけではなく、市内にあるサッカー場も活用し、宿泊施設が豊富な温泉地であることを生かして、Jリーグや大学チームのキャンプの誘致を積極的に行っている。

別府市におけるスポーツ振興の施策として、スポーツ振興奨励金制度を設けており、小学生から一般まで、全国大会、西日本、九州大会等の上位大会に出場する場合に、個人および団体に対して奨励金を支給している。現在、市の年間支給額は700万円弱ということであるが、支給額は年々増加している。

(4) 別府市における課題

多くの施設がバブル期に建ち、老朽化が進んでいるため、学校の体育館も含めた中で、限られた予算で優先順位をつけて、建て替え、修繕に取り組んでいく必要がある。

また、指導者の高年齢化が進んでいるため、文部科学省が提唱している総合型地域スポーツクラブの取り組みを広げるなど、人材の育成が必要となっている。

別府市が重点的に進める「スポーツ観光」の推進について、キャンプや大会の誘致することにより、その期間中、市民が施設等を利用できないため、スポ

ーツ観光と市民スポーツとのバランスをいかにとっていくかが課題である。

(5) 委員からの意見

Q1 . 体育館の年間の維持費はどれだけか。

A1 . 平成24年度実績で、人件費を含めて年間約8,400万円であり、市からの指定管理料約4,300万円と指定管理者の使用料収入等により賅っている。

Q2 . 別府市から国際的な選手が出てきているのか。

A2 . 新体操でロンドンオリンピックに出場した田中琴乃選手が別府市の出身である。高いレベルの大会を地元の小中学生に直接観てもらおう取り組みを行っている。

Q3 . 体育館内にトレーニングルームを設置するにあたり、民間のフィットネスクラブ等との競合による反対意見は地元からあったのか。

A3 . 市内に数か所あるが、特に反対意見はなかったと記憶している。

Q4 . 普段の稼働率はどれほどか。

A4 . メインアリーナについて、平成24年度のデータで、大会の開催が約42%、市民利用が約43%、整備等が約13%、未使用が約2%である。

Q5 . スポーツでの取り組みを次世代につなげるために、人材の発掘や指導者の育成などの課題に対して、国体開催後の体育館をどう活用しているのか。

A5 . より多くの大会を開催し、市民がその競技に触れることにより、スポーツが地域に根付いていくと考える。

Q6 . 施設利用やキャンプ誘致に関するPRはどうか。

A6 . 市民のスポーツ振興については、教育委員会が、スポーツ観光については、観光部局がそれぞれ担当し、両輪となって周知等に取り組んでいる。

Q7 . 駐車場について、所定の298台で大きな大会の開催時に耐えうるのか。

A7 . 大きな大会では、近くの公園駐車場も利用してもらっている。大型バスについても、台数に応じ、体育館の駐車場と合わせて対応している。

Q8 . 温泉、医療、スポーツとの連携は行っているか。

A 8 .九州大学の医療チーム、医師会、別府市が協働して、温泉の効果について現在調査しており、来年の3月に調査結果が出る予定である。それを受けて今後取り組んでいきたい。

Q 9 .防災機能についてはどうか。

A 9 .雨水タンクの水を水洗トイレに利用したり、食料の備蓄倉庫、自家発電装置などがある。また、災害時においても、障害者が移動しやすいバリアフリー対応となっている。

Q10 .年齢に応じて利用料が違うとのことだが、年齢別の利用率はどうか。

A10 .トレーニングルームについて、利用者の約半数近くは60歳以上の方である。

Q11 .若い世代に利用してもらうための取り組みはどうか。

A11 .今年度、年間約250万円のリース契約に基づき、すべてのトレーニング器具を入れ替えた。定期的な入れ替え等を行うことにより、魅力ある施設づくりを目指している。

Q12 .補助金が総工費の約3分の1程度となっているが、補助内容はどうか。

A12 .公園用地に建設することに伴う公園整備事業費補助金が主に活用された。

(後に、体育館を視察しながら説明者から説明を受けた。)

(5) 所感

開館から11年を数える別府市総合体育館ではあるが、現在でも国際大会が十分に開催できる要件を満たす立派な施設であった。全国屈指の温泉地を背景に宿泊施設が充実し、JR別府駅からのアクセスに優れるなど、大会の開催やプロスポーツの試合会場として誘致するための条件が整っている印象を受けた。

また、平成20年のおおいた国体の開催に向けた準備や体操競技を開催するにあたっての話しを直接聞くことができたことは、今後本市が体育館の建設や国体での競技を開催するうえで大いに参考となるものであった。

国体の開催後の利用については、人件費を含めた年間費用の約半分を指定管理者の利用料収入等で賄っており、指定管理者と別府市の連携による大会等の誘致や各種の事業活動による成果であると感じた。

ただ単に立派な施設を建て、大きな大会を誘致するだけでは、市民のスポーツに対する意識の高まりは一時的なものとなる可能性がある。

別府市から課題であるとして説明があったように、国体の開催をひとつの契機として、スポーツ振興に向けたまちづくりを目指すためには、世代を越えて、市民がよりスポーツに興味を持ち、親しむことができる環境を整えるとともに、指導者、競技者の育成を通じて、次世代に引き継がれていくことが重要である。

今回の視察は、本市における新たな体育館の建設をきっかけとした今後のまちづくりのあり方を考えるうえにおいて、先進事例として大いに参考となる点が多々見受けられた。

(大分市)

1. 市勢

市政施行 明治 44 年 4 月 1 日

人 口 477,640 人 (平成 26 年 3 月 31 日現在)

面 積 501.28 平方キロメートル

2. 財政

平成 26 年度一般会計当初予算 1675 億 4000 万円

平成 26 年度特別会計当初予算 929 億 6800 万円

平成 26 年度企業会計当初予算 410 億 4100 万円

合 計 3015 億 4900 万円

財政力指数 0.875 (平成 24 年度決算)

3. 議会

条例定数 44

5 常任委員会 (総務、厚生、文教、建設、経済)

3 特別委員会 (子ども育成・行政改革推進、総合交通対策、
地域活性化対策)

4. 視察事項 ホルトホール大分について

(1) 視察目的

大分市では、平成 23 年に市制施行 100 周年となるのを節目として、「ホルトホール大分」の建設に着手し、大分駅南土地地区画整理事業における大型複合施設として平成 25 年 7 月に開館した。

当該施設は、地上 5 階、地下 1 階で延べ面積が約 3,700 m²の規模を誇り、その中に「文化、教育、福祉、健康、産業、情報、交流にぎわい」と 7 つの機能を備えている。また、JR 大分駅直近という抜群のロケーションで利便性に優れた環境にあり、中心市街地における中核施設として、情報の発信や市民が集

う活気あるまちづくりに寄与している。

本市においても、市立図書館の老朽化の問題や中心市街地の活性化についての議論がなされており、福祉、子育て支援などの様々な施設が市中心部に集積することによる各施設間の連携や交流なども含め、市民のニーズに合った拠点施設とまちづくりを考えるうえでの参考とするため、視察を行うこととなった。

(2) ホルトホール大分について

沿革

平成 19 年 3 月	「大分市複合文化交流施設基本構想」策定
平成 19 年 12 月	「複合文化交流施設整備事業民間活力導入可能性調査 検討業務」実施
平成 21 年 1 月	大分市複合文化交流施設整備事業募集要項等の公表
平成 21 年 8 月	事業候補者の決定
平成 21 年 12 月	事業契約の締結（議会議決）
平成 23 年 3 月	工事着工
平成 23 年 12 月	ホルトホール大分条例制定
平成 24 年 6 月	指定管理者指定
平成 24 年 9 月	開館準備業務開始
平成 25 年 3 月	施設引渡し
平成 25 年 7 月	供用開始

基本構想

(ア) 基本理念

「人と文化と産業を育み、創造、発信する新都心拠点」

(イ) 基本方針

- ・次世代の大分の拠点となる、“魅力ある高感度新都心空間”づくり
- ・産・学・官・民の力を結集し、“個性豊かな市民文化を発信する場”づくり
- ・コミュニティのふれあいを高める“福祉の大分の暮らしの拠点”づくり

- ・若い世代から高齢者まで、“誰でも参加できる学舎(まなびや)”づくり
- ・企業・創業を支援する、“産業チャレンジ拠点”づくり

施設概要

具体的な施設の概要については、以下のとおりである。

<位置>	大分市金池南一丁目5番1号
<敷地面積>	17,982.64 m ²
<建築面積>	14,358.45 m ²
<述べ面積>	36,904.66 m ²
<施設用途>	市民図書館、市民ホール、健康プラザ、障がい者福祉センター、子育て交流センター、母子支援プラザ、人権啓発センター、会議室、サテライトキャンパス ほか

事業手法・契約内容

(ア) 事業手法

完成までの期間を短縮するため、PFI法に基づく手続きによらず、民間の活力・ノウハウを生かして設計・建設・維持管理および運營業務の一部を委託する手法(PFI的手法)とすることで、早期に事業者を決定することができた。施設整備費のほとんどを合併特例債と補助金で賄うことができたため、民間資金を活用せず、設計・建設にかかる費用を引渡し時に一括で支払った。

(イ) 契約額

12,499,110千円

・設計・建設業務 9,875,895千円

{	財源内訳：社会資本整備総合交付金	2,131,881千円
	合併特例債	6,425,700千円
	大分市福祉振興基金	980,074千円
	一般財源	338,240千円

・維持管理・運営業務（総合案内、警備） 2,623,215 千円

(ウ) 契約期間 平成 21 年 12 月 14 日～平成 40 年 3 月 31 日

施設引渡し日 平成 25 年 3 月 29 日

維持管理・運営業務期間 平成 25 年 3 月 31 日～平成 40 年 3 月 31 日

(エ) 指定管理

指定管理者 ホルトホール大分みらい共同事業体

契約期間 平成 25 年 7 月 20 日～平成 28 年 3 月 31 日

指定管理料 438,810 千円（平成 26 年度：163,660 千円）

(3) 各施設の利用状況について

各施設の運営管理区分

施設名	運営管理区分		
	指定管理者	市(直営)	市(委託等)
市民ホール			
大分市民図書館			
サテライトキャンパス			
まちづくり情報プラザ			
大分市産業活性化プラザ			
シニア交流プラザ			
障がい者福祉センター			一部
子育て交流センター			
母子支援センター			
健康プラザ			
人権啓発センター			一部
総合受付・総合事務室等			
大分市桜ヶ丘保育所			
駅南キッズステーション			
カフェレストラン			
エントランスホール			
駅南屋上公園			

来館者数（平成 25 年度）

・平成 25 年 7 月 20 日から平成 26 年 6 月 30 日まで（開館日からの累計）

延べ人数 1,961,371人(1日平均 6,208人)

・平成26年4月1日から平成26年6月30日まで(平成26年度のみ)

延べ人数 460,512人(1日平均 5,438人)

(4) 委員からの意見

Q1 . 7つの機能を備えた大きな複合施設であるが、指定管理者はどのようにホール全体を適切に管理、運営しているのか。

A1 . 指定管理者は、5社が集まった共同事業体であり、各社が得意分野を生かして、ホール全体を管理、運営している。業務ごとに、指定管理者が直接管理等行うものもあれば、委託をしているものもあり、形態は様々である。

Q2 . 指定管理者のチェック体制はどのようにしているのか。

A2 . 指定管理者のチェックについては、担当課である文化国際課が行っており、担当者が定期的に現地を確認する。また、各施設の関係部局が関わって、指定管理者ごとにマニュアルを作成し、それをもとに、指定管理者が事業を実施し、文化国際課および関係部局が業務報告および相談等を受けるなど、連携して対応している。

Q3 . 以前、大分市のコンパルホールを視察したが、ホルトホール大分の開館にあたって、コンパルホールは、現在どのような役割で機能しているのか。

A3 . コンパルホールは、現在、分館としての位置づけとして機能しており、指定管理者が運営している。ホルトホール大分の開館により、コンパルホールの利用者自体は減っているが、ホルトホールと合わせた利用者は以前より増えており、中心市街地への人の呼びこみという点で相乗効果が出ている。また、地域の商店街等と連携し、大分駅北の活性化につながるような地域密着の取り組みも指定管理者が中心となって行っている。

Q4 . 駅前の好立地に大型施設を建設するにあたり、地元の産業界との話し

合いはどのようなであったか。

A 4 . 基本構想の策定にあたり、地元商店街の代表者、商工会議所等との協議を行っており、地元の意見を反映させている。

Q 5 . 年間の利用者数の実績は、当初の見込みと比べてどうだったのか。

A 5 . 当初の見込みは、年間延べ約 140 万人の利用を想定していたが、現在は年間約 200 万人ペースの利用者数であり、当初の見込みより大幅に上回っている。

Q 6 . ホール内にトレーニングルームを設置するにあたり、民間のフィットネスクラブ等との競合による反対意見は地元からあったのか。

A 6 . 建設当時、周辺にフィットネスクラブはなかったため、反対意見はなかった。開館当初は、時間制での利用形態であったが、指定管理者からの提案により、現在は 1 日単位での利用形態となった。

Q 7 . トレーニング機器はリースか。

A 7 . リースではなく、すべての機器を市が購入している。

Q 8 . 県立図書館が近くにある中で、どのように棲み分けを行っているのか。

A 8 . ホルトホール建設前から議論されていたが、県との協議により、県立図書館は専門図書、市立図書館はそれ以外の一般図書、というように整理し、棲み分けを行っている。

(後に、ホルトホールを視察しながら説明者から説明を受けた。)

(5) 所感

ホルトホール大分を実際に視察して、7つもの機能を備えたこのような大型の拠点施設が、JR大分駅のすぐ目の前という抜群の立地にあり、当初の見込みを大幅に上回る来館者が訪れているという説明には、とても説得力があった。今後も、大分市民のふれあい、交流の場として、また、中心市街地活性化に向けたまちづくりの中核として、大きな役割を果たしていくであろう。

市立図書館については、1階エントランスを入れてすぐのホールから気軽に入館でき、開放感があり、市民が利用しやすい配置となっていた。また、本棚の高さが低く統一されており、スペースも十分確保されているため、誰もが利用しやすい印象を受けた。

また、子育て交流センターの「ひだまりるーむ」には、視察当日にも多くの親子が訪れており、子育て支援や交流の拠点として、十分に機能していると感じた。

ただ、多機能の複合施設であることにより、多様な市民ニーズに対応し、各施設間の連携が期待できる反面、大分市からの説明でもあったように、限られた敷地内において各団体の要望を受けながらどのような建築計画とするのか、また、指定管理者に対する業務のチェック体制をどのように確立していくのか、建設の際には十分に検討する必要があると感じた。

現在、本市においては、昭和48年に開館し、老朽化が進む市立図書館をはじめ、福祉、子育て支援等に関する施設がより市民に利用しやすいものとなるよう、ソフト面での取り組みの充実と同時に、施設の整備を行っていく必要があるが、厳しい財政状況の中、最大限の効果を発揮できるよう、本市のまちづくりという大きな視点からも、今後どのようにあるべきか、あらためて議論を深めていく必要性を感じた視察となった。

(豊後高田市)

1. 市勢

市政施行 昭和 29 年 5 月 31 日

人 口 23,577 人 (平成 26 年 3 月 31 日現在)

面 積 206.6 平方キロメートル

2. 財政

平成 26 年度一般会計当初予算 151 億 8398 万円

平成 26 年度特別会計当初予算 85 億 8575 万円

平成 26 年度企業会計当初予算 2 億 3868 万円

合 計 240 億 0841 万円

財政力指数 0.27 (平成 24 年度決算)

3. 議会

条例定数 20

3 常任委員会 (総務、社会文教、産業建設)

4. 視察事項 学びの 21 世紀塾について

(1) 視察目的

豊後高田市では、子どもたちに確かな学力、豊かな心、健やかな体を培うことを目指し、平成 14 年度から教育まちづくりの一環として「学びの 21 世紀塾」事業を行い、学力向上に取り組んでいる。

土曜日にさまざまな講座を行う「いきいき土曜日事業」、「わくわく体験活動事業」、放課後を利用して実施する「のびのび放課後活動事業」の 3 事業でスタートし、実績を上げるとともに、その後、ニーズに合わせて事業が広がりをみせ、平成 26 年 4 月からは新たに、中学 1、2 年生を対象に部活動のない水曜日の放課後を利用した「水曜日講座」も行われている。これらの地道な教育改革

と地域住民や現場の教職員からの理解、協力を得ることにより、小中学校の学力が県内トップレベルとなるなど、10年以上にわたる取り組みが成果となって表れている。

当委員会においても、昨年度、休会中の所管事務調査において「基礎学力の定着・保障」を取り上げるなど、子どもたちへの教育のあり方について継続的に議論を行っており、本市の学校教育ビジョンにおいて示す、「生きる力」の基本となる「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」の向上を目指すため、今後の取り組みに向けた先進事例のひとつとして視察を行うこととなった。

(2) 豊後高田市の学力向上の取り組みについて

学びの21世紀塾とは

学びの21世紀塾とは、平成14年度に完全学校週5日制が始まることを契機に設立した市営の塾である。

学力の低下が懸念される中、行政、教職員、保護者、地域住民など市民が一体となって、子どもたちの土曜日の居場所を確保し、また、地方でも都市部以上の充実した学習機会と活動の場を提供することにより、子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を培うことを目指した事業である。

趣旨

開塾した平成14年度は、完全学校週5日制が始まったことで、保護者や学校関係者などから、土曜日の過ごし方に対する不安の声が寄せられた時期であり、開塾にあたっては、次のような趣旨に基づいて事業が進められた。

(ア) 過疎化や少子化が進む中、地方では学習する機会が少ない現状があり、地方(田舎)に住んでいても、都会と同じような学習ができるように教育の地域間格差をなくしたい。

(イ) 「学力・体力・豊かな心」を育むために、多くの「学ぶ」場・機会

を設定し、保護者や地域の要望に応えたい。

(ウ)「将来の夢を描き、その夢を実現できるように努力する」前向きで、
真摯な子どもたちを育成したい。

事業内容

市民からの要望を受け、ニーズに合わせて徐々に事業が拡大しており、
現在、下記のとおり事業が行われている。

いきいき寺子屋活動事業

現在、72 講座 148 教室で実施され、塾生が延べ 2740 人、指導者 157
人（うち市民等 72 人、教職員等 82 人）、会場ボランティア 229 人（う
ち市民等 59 人、教職員等 170 人）が登録されている。

- ・土曜日講座（5 歳児、小学生、中学生）
（土曜寺子屋講座、英会話講座、パソコン講座、そろばん講座、
少年少女合唱団）
- ・水曜日講座（中学校 1・2 年生）
- ・夏季・冬季特別講座（中学校 3 年生）
- ・ステップアップ講座（小学生）
- ・放課後寺子屋講座（小学生）
- ・テレビ寺子屋講座（小学生、中学生）

○ わくわく体験活動事業

市内の各地区公民館と学校を中心に、週末や平日の放課後を利用して、
子どもたちが日頃体験することができないような活動を行い、子どもの
健やかで安全な居場所を提供する。

- ・週末子ども育成活動
（創作・伝統芸術文化・スポーツ・農業体験活動 ほか）
- ・ステップアップスクール(3泊4日の宿泊体験)

○ **のびのび放課後活動事業**

健やかな心と体づくりを目指して、現在 15 競技、31 団体が登録し、放課後を利用したスポーツ活動の支援、各種スポーツ大会、スポーツ教室の開催等を行う。

事業費用

< 学びの 21 世紀塾推進事業 >

○歳出総額 15,954 千円 (うち県補助金 5,276 千円)

〔	歳出内訳	いきいき寺子屋活動事業	13,419 千円
		わくわく体験活動事業	2,049 千円
		のびのび放課後活動事業	485 千円

○主な歳出の割合	講師謝礼等	55.05%
	需用費(教材等)	18.87%
	事務局費(人件費等)	17.18%
	その他	8.90%

(4) 委員からの意見

Q1 . 少子高齢化が進む中、現在の取り組みにより得た成果を今後どのように次世代に継続して事業をつなげていくのか。

A1 . 通学区の自由化を行うなど、各学校が特色ある学校づくりを進める努力をしており、教育環境から豊後高田市に住みたいという人も徐々に増えてきている。また、土曜日のあり方を教職員が中心になって考え、地域の理解を得て、学びの 21 世紀塾を充実させていくことにより、次世代につながっていくと考える。

Q2 . 高齢者を含めた学校外の講師の存在がとても大きい事業であると考えますが、今後の課題はどうか。

A2 . 講師だけにとどまらず、受付や子どもたちの健康チェックをする人な

ど、多くのボランティアの力を借りて、地域住民全体が家族として子どもたちを育てていく事業であり、今後もしっかりとした連携が求められる。

Q 3 . 現場の教職員や団体からの理解、賛同をどのように得ることができたのか。

A 3 . 学力を保障しようという考えは教職員等も同じであり、決して教職員が土曜日の講師をするよう強制するものではない。年々事業を積み上げていく中で、積極的に理解、賛同してもらえる教職員が増えていった。

Q 4 . システム自体をまねすることができても、地域のまとまりという点において、本市で実施することが難しいと考えるが、どうか。

A 4 . 自治会など小さなコミュニティから少しずつ取り組みを始めてみるのがいいと考える。

Q 5 . 保護者やPTAからの意見、反応はどのようであったか。

A 5 . 事業の立ち上げ当初はなかなか浸透しなかったが、学校から活動の様子を周知し、実績を積むことにより、現在は、更に講座の増加を求める声が多い。講師の人数に限りがあり、すべてに対応できないが、今年度より理科実験の講座を増やすなど、保護者等の意見を随時取り入れている。

Q 6 . 民間の学習塾との兼ね合いはどうか。

A 6 . 市内にある学習塾の講師にも、21世紀塾の講師となってもらうよう声をかけており、ほとんど参加してもらっている。学習塾の講師にとっては、自身の宣伝にもなっているようである。

Q 7 . 21世紀塾を卒業した子どもたちの定住対策はどうか。

A 7 . 塾生であったたぐさんの子どもたちが、現在、豊後高田に帰って来て、市職員として入庁してきており、市内出身者の職員が少しずつ増えてきている。

Q 8 . 受益者負担の考え方もあるが、21世紀塾を無料とした理由は何か。

A 8 . 事業開始当初の3年間は、文部科学省の100%事業であったため無料とすることができ、現在も継続している。現在、市周辺部の子どもたちが受益できる体制を整えるとともに、発達障害の子どもたちや高校生ための講

座を設けるなど、無料による不公平感をなくす取り組みを進めている。

Q 9 . 事業の財源はどうか。

A 9 . 平成 25 年度において、事業の歳出総額の約 3 分の 1 が県の支出金であり、その他過疎債を起債し、充当している。残りの約 300 万円が一般財源で賄っているが、年々同様の事業を行い、補助金を申請する自治体が増え、財政的に厳しくなっている。

Q 10 . 21 世紀塾を前提とすることにより、本来の義務教育としての学校教育のあり方はどうか。

A 10 . まず、学校が変わることが大事であり、各学校が特色ある取り組みを続けていった。21 世紀塾は、これらの取り組みと相乗効果をもたらしたものと考えており、あくまで基本は学校教育で、21 世紀塾は学校の補完である。子どもたちが自らの意思で学ぶことが一番学力に直結するため、その動機づけが学校か 21 世紀塾かは分からないが、地域をあげて教育に取り組む中で、学力が育っていったと考える。

Q 11 . 英才教育ではなく、学力の保障に大きな役割を果たしたという理解でよいか。

A 11 . 経済格差が教育格差を生んではならないとの考え方、また教育の機会を提供するのは大人の責任であるという考え方が、学びの 21 世紀塾の趣旨、である。

Q 12 . コミュニティスクールの授業と 21 世紀塾との関係性はどうか。

A 12 . コミュニティスクールは全校で導入しており、21 世紀塾の講師が委員になっていたり、学校公開日にも積極的に地域の講師が出向いてもらっており、連携を図ることが学校改革にとっても有効であると考えている。

(5) 所感

豊後高田市では、市内の子どもたち誰もが自分の意思で自由に 21 世紀塾に通うことで、子どもたちの「やる気」を掘り起こし、学習することへのきっかけづくりに大いに寄与している印象であった。21 世紀塾は、一週間を通して様々

な講座が開講しており、地域の理解と協力を得ながら、学校教育と一体となって機能するとともに、一方ではあくまで学校教育の補完としての役割を果たしながら、お互いが相乗効果をもたらしており、こうした良い循環が全国学力・学習状況調査において好成績を生み出しているといえる。

また、子どもたちの自発的な学ぶ姿勢を育てることにより、近年、地元の中学生が野球やバレーボールの全国大会に出場するなど、学力の向上にとどまらず、「体力・豊かな心」を育むという 21 世紀塾が目指す方向性にも一致していると感じた。

これらの取り組みは、小さな町だからできた、というので終わらせるのではなく、本市においても、小学校区、自治会単位など小さなコミュニティからでも何ができるのかを検討するうえで大いに参考になるものであり、地域の実情に合わせて、1つのモデル地区で行った取り組みを少しずつ他地域に広めていくことも可能ではないかと考える。

教育のあり方を考えるにあたり、どういう理念を持って、何十年先を見据えて次の世代に継続的につなげていくのかという視点からも、豊後高田市の取り組みは大いに参考となるものであり、行政、教職員、保護者、地域住民が一体となり、大人たちが責任を持って、子どもたちの学ぶ機会を積極的に生み出すよう取り組んでいくことは、先進事例として学ぶべき点であった。